

事務連絡
令和2年2月18日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を
踏まえた対応について

このことについて、令和2年2月17日付けで厚生労働省老健局総務課認知症
施策推進室他から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策
専門家会議において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症についての相
談・受診の目安」として、相談・受診の前に心がけていただきたいこと、帰国
者・接触者相談センターに御相談いただく目安、相談後、医療機関にかかると
きのお願いなどが取りまとめられ、昨日公表されたところです。

貴施設の職員が新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、職
員も含め、妊婦、子ども、障害者及び高齢者並びにこれらの家族等による適切
な相談及び受診がなされるよう、適切な御対応をお願いいたします。

本通知及び別添について、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲
載していますので御確認ください。

<参考>

・新型コロナウイルスを防ぐには

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 感染症関係

(<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=599&topid=22>)

問合せ先

電話 045-210-1111 (代表)

高齢福祉課 福祉施設グループ 森 (内線 4855)

〃 保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

〃 在宅サービスグループ 岡田 (内線 4824)